

平成21年度 芦屋市教育委員会第4回(定例会)委員会記録

日時	平成21年7月3日(金) 16:03~16:37
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	(委員) 委員長 麻木 邦子 委員長代理者 近藤 靖宏 委員 白川 蓉子 委員 植田 勝博 教育長 藤原 周三 (事務局等) 波多野管理部長, 上月学校教育部長, 橋本社会教育部長, 中務管理課長, 稗田教職員課長, 北尾教職員人事担当課長, 伊田学校教育課長, 中村打出教育文化センター所長, 津村生涯学習課長, 細見文化振興担当課長, 大西図書館長
事務局	教育委員会管理部管理課
会議の公開	公開
傍聴者数	なし

1 議案等

専決報告第7号 平成21年度教育委員会関係補正予算について

2 議事内容

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(近藤委員)
- 委員長) それでは,日程第4の審議に入ります。専決報告第7号議案「平成21年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。
- 管理課長) 議案資料に基づき概略説明
- 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
- 植田委員) 交付額というのは芦屋市に交付される金額になるわけですか。
- 管理課長) はい,そうです。
- 植田委員) 教育費補助金,これが国のほうから芦屋市に交付されるものであるわけですね。
- 管理課長) 臨時交付金は財政力に応じて各市に配分されます,どんな事業ができるかとメニューを見たところ,パソコンの導入とか地デジの導入,こういったものが補助割合で2分の1の補助がつきます,残りの2分の1にこの臨時交付金を充てることができるということになりましたので,急遽,今回補正させていただいたということです。
- 植田委員) 地デジへの移行は2011年7月でしたよね。そうすると,あれは国の施策でやるものですから見られないテレビが廃物になる,これが大きな社会問題になって,実施の問題が多分壁にぶつかっていくだろうということは予測されるわけです。学校においては当然国の施策のもとで実施

されねばならないということからいくと、この国の補助金が出てこない
と本来全部市がやるべきということが前提にあったのですか。

管理課長)

はい、そうです。

植田委員)

それで今回、国の補助金が出てくれば、どうせ必要だから、それを活用
しようということになったわけですね。

管理課長)

はい、そうです。

植田委員)

今回、いわゆる義務的なものは、これはちょうどいいチャンスであるし、
結構なことである。

教育委員会としては、他にも使えるのだけれどもこれに使おうというよ
うな選択の中で、今回の補助金を使うというのは今の科目の中にはあるの
でしょうか。もしそれで、選択肢の中で選別したとしたら、その事情など
があればお聞かせいただきたい。

管理課長)

臨時交付金ですが、芦屋市は2億2,800万円ほどの、交付金がある
ということです。それで財政課が各所管にどういうふうな事業ができる
かということの募集がかかりました。その時に学校教育課、管理課、生
涯学習課、図書館が、手を挙げました。その期間がちょっと短かったも
のですから、次のまた9月もあると思うのですが、とりあえずは二、
三日の間で応募したのがこの範囲だということです。

植田委員)

教育委員会内で手が挙がってきたということですね。そこ
のところ今回交付金を使おうと。

社会教育部長)

社会教育でしたら市民センターの椅子なども8,000万円ほどありま
して、メニューとしては出したのですが、緊急性が低いということで、採
択されませんでした。市にこれだけ交付しますというのが、決まっていま
すので、どのメニューを加えるかというのは、行政経営や財政が所管との
ヒアリングを経て決定しています。モデルが国から示されていますので、
こんな事業には使えますよという、その中から所管課が手を挙げて、選
定されたということなのです。

管理部長)

今回の交付金の関係でいいますと2億2,800万円ですが、ほとんど
教育委員会関係で補正しておりまして、他は消防ポンプ自動車の買いか
え、福祉センターの設置事業費で、これは3,000万円ほどですが。
あと保育所建設の補助金、それ以外についてはすべて教育事業関連で措
置をしていただいておりますという状況です。

植田委員)

例えば文化財の保管移設整備といいますと、これは具体的には施設をこ
れでつくられるのですか。

生涯学習課長)

収蔵の施設を建設するということになります。

植田委員)

美博の中ですか。

生涯学習課長)

阪神高速湾岸線の高架下に敷地をお借りいたしまして、プレハブを建て
るということでございます。

教育長)

今、出土したものは旧の三条小学校の校舎等に保管していますが、減る
ことはなく、増える一方です。

しかし、廃棄処分ができませんので保管しているのですが、学校の2階
や3階に保管したらコンクリートでも重みで下がるのではないかという
心配もありましたが、今回、建てられるということで我々もほっとしてい
ます。

社会教育部長) 保管場所があちこちにあったのですが、今回建てますと、一応集積できます。

植田委員) そこへ全部保管するのですか。

社会教育部長) はい。

植田委員) 容量はたくさんあるのですか。

生涯学習課長) 現在埋蔵文化財で私どもが保存しておりますのは、大体コンテナの数ですと1万4,000強ございます。大体昭和30年ぐらいから現在まで発掘してきたものでございます。それを現在7カ所に保管しています。一部は小学校の校舎にも入れていたのですが、そこを今年度あけまして、今の三条整理事務所の廊下にも山積みになっている状況でございます。これを整理しながら、収納していきたいと考えております。その整理の方法につきましては、県の教育委員会等、調整が要りますので協議を進めながら、今後の課題ということで次年度以降ということになりますけども、収蔵庫ができる関係で整理をしていきたいというふうに思っております。

委員長) その埋蔵物は適当な温度や湿度を保たなくてもよろしいのでしょうか。

生涯学習課長) 当然そうした処理が必要とされるものにつきましては処理をして保存しております。

植田委員) 図書館は、これで耐震工事に着手できるのですか。

社会教育部長) 耐震ではなく転倒防止です。書架が震災のとき、倒れましたので、今度は大規模な震災が起こっても転倒防止用の書架で倒れないような工事をするとということです。建物そのものは強度不足になっていないと思います。また、打出分室、大原分室も同時にします。

植田委員) もう一つ、学校情報通信技術環境整備事業、これは具体的にはどんなことを予定されている事業なのですか。

学校教育課長) 具体的には、教職員が使う校務用と子どもたちが使う教育用のパソコン本体を買うものと、あわせて、サーバーであるとかセキュリティー関係です、校内LAN等についてはすべて整備が終わっておりますので、そういった設定や周辺機器等をこの部分で整備していくというものでございます。

近藤委員) パソコンは、教員1人1台になっているのですか。

学校教育課長) はい。

近藤委員) 自宅へ仕事を持って帰ってはいけないわけですね。

学校教育課長) はい。

近藤委員) これは備えつけですか、それともノート型ですか。

学校教育課長) ノート型です。

委員長) 以前、お聞きしましたが、学校園と教育委員会を直接結んでいたらセキュリティーの問題があるから、別のケーブルで結んでいるのですね。

社会教育部長) 本庁とはネットワークが別です。といいますのは、本庁には住基情報とか個人情報が多くありますので、セキュリティーの関係で、情報システム課は切り離したいと考えています。

近藤委員) 教員がパソコン使う一番大きな理由は何ですか。例えば授業なんかに使いますか、パワーポイントで授業をする人がおりますか。

学校教育課長) はい、あります。今、近藤委員がお尋ねの教職員が使う部分でいいますと、1人1台持つことは、平成18年にIT新改革戦略というのを国が出

しました，それに基づいて文科省が校務用のパソコンは1人1台ということを決めました。要するに校務でパソコンを活用して事務の効率化を図ることによって子供と向き合う時間を確保するよとということ。実際のところは教材をつくったりであるとかということもあるんですが，例えば成績処理をはじめ，校内でのいろんな行事関係の書類を整えたりということ共通のサーバーで残しておけば，次の人も同じ行事であれば日付を変えるだけでできるというふうなところで事務の軽減化を図る。それから，パワーポイント使う人もいますかとおっしゃるように，授業も充実を図っていくということで，この2点が大きなところで使われています。

近藤委員) 先生1人1台っていうと，すごい量が流通するわけですから。そのことに対して批判的な話も一方であるわけですね。

つまり，教育とはなんぞやと考えたときに，子供に向き合う時間を確保しなければいけないのに，パソコンばかりで，人間関係がほんとうまくいくのだろうか，僕は疑問に思うんですけどね，パソコンは，面白いし便利で興味がある人は多いと思いますけれど，しかし本来の子供と向き合っているような情報を得るとするのはパソコン以上に人間関係じゃないかと思ひます。

植田委員) インターネットにはつながれているのですか，それとも切断されているのですか。

学校教育課長) インターネットにはつながっています。ただし，フィルタリング等セキュリティーの部分で，可能な範囲では整備をしているところですが，今，そのあたりについてはちょっと不十分なところもございます。余談になりますが，経済危機対策ということで大手電機メーカー，そしてそれにつながる中小企業が今回のことがカンフル剤になっているということは文科省のほうからも聞きました。また，3.6人に1台になるまで教育用も整備するように強力に進めてくると思ひます。しかし，今回は国からお金が出ますけれども，買いかえの対象となる5年後，6年後，7年後を考えたときには全部市単になるわけですから，今回ほどの規模は非常に難しいということがあります。そこで，今回導入に絡めてコンサルにも相談をかけながら，先ほど近藤委員がおっしゃったように，何でもかんでも全部入っていればいいのではなくて，本当に必要なところは何かということを含めてコンサルと相談して，今回は導入する予定です。ですから，セキュリティーを守るとか，そういった手だても今年度中にできるような予定にはしています。

委員長) 校内同士はLANでつながれているのですか。

学校教育課長) つながっています。

委員長) 教育委員会とはつながっていますか。

学校教育課長) ネットワークでいうとアルファオフィスという別の系統を持っていますので，その中でつながっています。

白川委員) 外部から芦屋の先生にメールをしようとしても，あまり使えないですね。ほとんどファクスですね。

学校教育課長) 個人はアドレスを持っておりません。

白川委員) 連絡をするのに，不便だなと思うことがあります。

社会教育部長) 行政のポータルとはつながっていないですね。

学校教育課長) 行政ともつながっておりませんし、今は1人1台持っておりませんことから、各学校では校長、教頭、園長とか、そういった五つぐらいしか、メールアドレスを持っていない状況なので、それも増やしていく必要があります。

白川委員) 例えば大学の場合、書類などはすべて添付ファイルでメールで送られます、事務が軽減化されることは確かです。芦屋の先生方に連絡したいときにメールがつかない、それは不便だなと思っていました。

植田委員) 大企業は、机の上に1台ずつあって、隣同士でも全部ネットでやりますから静かなものですよ。コンピューターを操作して、仕事をしているわけですけどね。学校はそれでいいのかというのは先ほどの近藤先生の問題で、肉声とか、動作によって情報は伝達されるわけで、言葉を持たなくても会話ができる、そういう学校というのは、非常に怖いですね。

特に新人というのはほんとに言葉がないですね。トレーニングされてないですね。人間のコミュニケーションがある種、非常に下手ということですね。学校というのは、やっぱりそういう子供たちを育て、あるいは先生たちがまたレベルを上げていく。そういう人間社会の中における人間教育みたいなところがあるわけですね。

そのところが、先ほどの学校における業務とは何かということからいきますと、近藤先生の指摘されたその問題というのは、一番大きなテーマだろうと思いますので、そこの兼ね合いを含めての組み立て、それが必要だと思います。

委員長) 成績処理をパソコンでしているとおっしゃっていましたが、そうすると、今まで時間内にできなくて自宅に持って帰って仕事をする先生の場合は、メモリーか何かにとっていたのですか、それとも持ち出しは禁止ということなのでしょうか。

白川委員) たしか持ち出し禁止って聞いていましたね。

委員長) もし、落としたら怖いと思うのですが。

学校教育部長) 外部メモリーに書き込みできないということは、市と同じですが、今後どうするかについては、考えていきたいと思っています。

委員長) 校内で、処理しないとだめだということですね。

学校教育部長) そうですね。でも処理しきれないものがきつと出てくると思いますので、何かいい方法がないかというのは今後検討していきたいと思っています。

白川委員) 事務の軽減化に有効に使い、それから小・中学校だったら教育、教材づくりにどのように有効に使えるかという、そのところをきちっとこれから考えていくべきだと思います。私は大学でパワーポイントを使うような講義をやるようになったら大学の先生をやめようと思っています。国際学会などで15分間発表するときはパワーポイントできちっとまとめたほうがよいのですけれども、大学の90分の講義でパワーポイントを使って、パッパッとやっている先生はもうだめですね。

大学生でも自ら考えさせる講義が必要ですから、もちろん使い方によっていい意味もあるかもしれないのですけれども、小・中学生の授業ではパワーポイントはどうかと思いますね。

近藤委員) この前、教育実習行った学生がパワーポイントで授業をしたと自慢していました。生徒は、今までこんな授業はないからすごくのってきたって

言っていました。しかし、画面には集中してくれるかもわからないが、一番伝えたいことは何なんだ、ほんとに自分から発せられるかどうかというのがありますね。

白川委員) 大学は200人ぐらいの大人数ですから、すべての教室にパワーポイントがそろっているのですが、私は手刷りのプリントにしています。

学校教育部長) やはり教育の基本というのは読んだり書いたり体験したり実験したり、そういうところで身につけてくるところが大きいと思いますので、パワーポイントで前に提示されて、それをただ受け身で授業を受けるだけじゃなくて、先ほどからお話に出ているように、やっぱり電子機器を活用してこそ、考える力がつくといった有効な活用の仕方というのを考えないといけません。電子黒板に表示されたものをただ写してそれで終わりということでは意味がなく、やっぱりいけないだろうと思います。

植田委員) 基本は他の先生方が言われたとおりですよ。子供たちに伝えたいイメージというのは、自分がこれが重要なんですよというのを手で書くことによって、それを指し示すことによって、情報を伝えるという、この大原則みたいなところ、こここのところは踏み外せないということだと思いませんね。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

報告第5号採決。結果、承認(出席委員全員賛成)

委員長) 日程第5 閉会宣言